

教 生 学 第 5 6 0 号
令和 5 年（2023年）8 月18日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

令和 5 年度「自殺予防週間」の実施及び自殺予防に向けた取組の徹底について
（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、高等教育局学生支援課長及び総合教育政策局生涯学習推進課長から、別添写しのとおり通知がありましたので、通知します。

つきましては、本週間の趣旨を確認し、児童生徒の自殺対策に一層配慮いただくようお願いいたします。特に、別添「S O S の出し方に関する教育をはじめましょう！」を参考に、9 月中旬に少なくとも 1 回は、S O S の出し方に関する教育を実施するようお願いいたします。

また、令和 5 年（2023年）7 月14日付け教生学第428号通知「児童生徒の自殺予防に係る取組について」においては、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて急増する傾向があることから、学校における早期発見に向けた取組、家庭や地域での見守りの促進についてお願いしたところであり、同通知も併せて確認し、児童生徒の自殺予防に向けた取組を確実に行うよう、お願いします。

なお、添付資料の別添 1～4 については、次の当課 W e b ページに掲載しておりますので、御活用ください。

記

- 当課 W e b ページ及び URL 及び二次元バーコード

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/156163.html>



（生徒指導係）